

## 要求書受領に係る対応概要（支部・青年部）

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局	職員団体	
総務課	平成29年7月10日(月) 17:25～17:30 (5分間)	留萌開発建設部 第4会議室	留萌開発建設部 部長 山崎 真一 次長(総務担当) 町田 千恵 総務課長 渡邊 隼 書記官 高松 洋	全北海道開発局労働組合留萌支部 執行委員長 加藤 健吾 副執行委員長 渡邊 和直 書記官 高松 洋	○職員団体側 2018年労務条件改善に関する要求を取りまとめたので、要求書を提出する。 ○当局側 交渉議題等については、予備交渉において整理することとした。

注 ホームページへ掲載の際は、要求書を添付

2017年 7月10日

北海道開発局 留萌開発建設部長  
部長 山崎真一 殿

全開発労働組合 留萌支部  
執行委員長 加藤健



## 2018年度勤務条件改善に関する要求書

北海道開発局に勤務する私たちは、定員削減による厳しい定員配置の状況にありつつも、膨大な事業量に対応するため、劣悪な勤務条件のもと開発事業推進に日夜努めています。

超過勤務の縮減や健康管理など職員の勤務条件を改善するためには、業務改善はもちろん定員をはじめ、組織、級別定数、施設・機械等の改善が必要であることは言うまでもありません。2018年度予算概算要求期にあたり、職員の勤務条件を改善するための事項について、以下のとおり要求を取りまとめましたので、貴職におかれでは、組合の意見を十分に聴くとともに職場実態を十分把握し、本省等関係機関への働きかけを含め当局の責任において勤務条件の改善の努力をされるよう要求します。

### 要求事項

#### 1. 以下について、人事院等関係機関へ働きかけ、職員の給与水準を改善すること。

(1) 2017年の給与改定勧告にあたっては、月例給与水準の引上げ勧告を行うこと。また、較差の配分等については、早い段階から公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと。

(2) 一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、支給月数を引上げること。

(3) 諸手当については、次のとおり改めること。

① 社会経済情勢の変化、職員の職務や生活実態を踏まえて改善することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて勧告作業を進めること。

② 住居手当については、公務員宿舎の削減及び宿舎使用料等の段階的引上げを踏まえ、総合的に改善すること。

(4) 再任用職員の給与制度については、経済的負担、定年前職員との均衡を考慮して改善することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて行うこと。

#### 2. 以下について改善し、職場におけるワーク・ライフ・バランスを実現するため、「働き方改革」等を次のとおり進めること。

(1) 必要な定員を確保するとともに、当面の要員不足解消に必要な非常勤職員を雇用すること。  
なお、新たな定員削減の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、一方的に実施しないこと。

(2) 超過勤務を縮減するため、ICT等を活用した職場における厳格な勤務時間管理を直ちに実施するとともに、事前の超過勤務命令を徹底すること。

(3) 民間における「働き方改革」の動向等も踏まえ、超過勤務縮減目標等の設定や上限規制を導入するなど、より実効性のある超過勤務縮減策を具体化し着実に実施すること。とくに、他律的業務を含む超勤上限目安時間については、完全に遵守できるよう指導を強化すること。

- (4)本府省における在庁時間削減の取り組み状況を踏まえ、その取組みの強化・徹底を図ることとし、在庁時間の一層の削減に努めること。
- (5)超過勤務の着実な縮減に向け、本省等関係機関に対し積極的役割を果たすよう働きかけること。
- (6)家族介護を理由とした離職を防止するため、介護休業制度を整備すること。
- (7)妊娠・出産・育児に関わる休暇制度について、取得しやすい環境整備の推進と新設を含め改善を図ること。

### 3. 以下について改善し、雇用と年金の確実な接続を図ること。

- (1)希望する職員全員のフルタイム官職の再任用が図られるよう努力すること。
- (2)やむを得ず短時間勤務の官職に再任用となった場合も、諸手当の支給や官舎入居など勤務諸条件にフルタイム官職との差を生じさせないこと。
- (3)雇用と年金の確実な接続に向け、「定年延長」を早期に実現するよう本省等関係機関に働きかけること。
- (4)再任用職員の給与制度上の措置についての検討にあたっては、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づき行うよう本省等関係機関に働きかけること。

### 4. 以下の組織(機構)関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

- (1)組織の統廃合の実施にあたっては、組合の意見を十分に聴き、意見一致しないものは一方的に実施しないこと。
- (2)級別標準職務表上、北海道開発局の位置付けを上位に格付けすること。
- (3)事業に必要な課・係(事業所等含む)を新設すること。
- (4)スタッフ制を拡大すること。
- (5)部局専門官・開発専門職等を拡大すること。

### 5. 以下の級別定数関係について改善し、職員の処遇を改善すること。

- (1)行(一)関係
  - ① 部局課長補佐・上席専門官の5級枠を拡大すること。
  - ② 専門官・係長・開発専門職の4級枠を拡大すること。
  - ③ 開発専門職・主任の3級枠を確保すること。
  - ④ 再任用職員の3級枠を拡大すること。
- (2)行(二)関係
  - ① 現行標準職務表を改正し、部下数制限を撤廃すること。当面は、5・4級について部下数の一層の緩和を行うこと。
  - ② 一定の号俸・経験年数に達した者は全て上位級に昇格させること。当面は、必要在級年数の緩和を行うこと。

### 6. 以下の項目を改善し、非常勤職員の処遇を改善すること。

- (1)同一労働同一賃金をはじめとする均等待遇原則に基づき、非常勤職員の給与を引き上げること。また、休暇制度等についても、常勤職員との均衡を基本として改善すること。
- (2)非常勤職員給与を改善するため、「非常勤職員給与決定指針」を見直すこと。
- (3)期間業務職員制度について、当該職員の雇用の安定と処遇の改善となるよう、適切な運用に努め、必要な改善措置を講じること。
- (4)非常勤職員(期間業務職員)の雇用にあたっては、雇用期間満了後も正規の手続きに基づき継続雇用すること。
- (5)非常勤職員の育児休業について、民間と同様に改善すること。
- (6)非常勤職員制度の改善に関するこれまでの取組みを踏まえ、制度の抜本的改善に向けた検討を継続することとし、公務員連絡会と十分交渉・協議し、作業を進めること。

7. 別紙の庁舎・宿舎等について改善を図り、職員の職場環境及び宿舎環境を改善すること。

- (1)新築 (内訳別紙)
- (2)増改築 (内訳別紙)
- (3)特別修繕 (内訳別紙)

8. 別紙の建設機械・船舶等について改善を図り、職員の安全管理を徹底すること。

9. 特別健康診断経費等について改善を図り、職員の健康管理を徹底すること。

- (1)人事院規則10-4第20条及び人事院規則10-5第26条の規定に基づく特別健康診断の完全実施に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。
- (2)人事院規則10-4の規定に基づく職員の身体生命の安全保持のための対策強化に必要な経費(定員職員及び非常勤職員分)を確保すること。

10. 以下の福利厚生施策について改善を図り、職員の健康管理を徹底すること。

- (1)心の健康づくりについては、勤務条件や職場環境の改善など総合的に推進することとし、ストレスチェックや「職員の心の健康づくりのための指針」等に基づく施策の着実な推進を図ること。
- (2)ハラスマントについて、一層有効な対策を着実に推進すること。

11. 工事諸費等予算を確保し、超勤縮減方策をはじめとする業務改善方策が十分実行できるようすること。

12. 女性公務員の採用等の推進に向けて、以下の取り組みを強化すること。

- (1)女性国家公務員の採用・登用・職域拡大の着実な推進に向け、積極的な役割を果たすこと。

13. その他

公務職場に外国人の採用、障がい者雇用を促進すること。そのために必要な職場環境の整備を行うこと。

以上

# 定員要求数調査書

課 所	職員配置数			(2017.4.1現在)			2018年度定員増加要求数			備 考
	行(一)		行(二)	準職員	合 計		行(一)		合 計	
	事 務	技 術					事 勿	技 術		
経理課	14 (3)				14 (3)		2			予算経理及び出納 スタッフにおける 業務繁忙
幌延河川事務所	2 (1)	7 (2)			9 (3)	1			1	総務係による業 務繁忙

# 機械・船舶等要求調査書

機 械	規 格	配 置	個 所	増・更別 増強	被 更新 対 象 機 械 規 格	管 理 番 号	増 強・更新の理由		要 求 区 分 新規	備 考
							更 新	老 殍 化		
連絡車	4×4	総務課		○	4×4 2000cc	20-404	走行距離増に伴う老朽化		○	177,983 km
連絡車	4×4	総務課		○	4×4 2000cc	19-807	走行距離増に伴う老朽化		○	202,825 km
連絡車	4×4	留萌開発事務所	○	4×4 2000cc			自操車を利用しても不足する ことが常態化しており、緊急 事態に対応できない		○	

## 施設改善要求調書（区分）官庁営繕

課 所	改善区分	要 内 容	要 求 領	要 求 理 由	要求区分		備 考
					新規	継続	
身障者用トイレ	補修	照明スイッチの自動センサー化		消し忘れが見受けられる ので省エネのため	○		
	改修	庁舎と詰所間の雨・雪をしのぐ 改修		悪天候時に書類を持って 行く度に靴や傘が必要と なり特に冬期間は凍結路	○		
庁舎・車庫詰所間 の改修				面で滑つて危険なため			

## 施設改善要求調書（区分）宿舎

宿舎名	所在地	改善区分	建築年次	戸数	要 求 内 容	要 求 領	要 求 理 由	要求区分		備 考
								新規	継続	
幌延河川事務所 宿舎	新築	S46	7戸	①世帯用宿舎の確保			①職員数に対して戸数は足り ているが世帯用宿舎が全く ないため	○		
	増築									